

役員会（平成 17 年度第 12 回）議事要旨

1. 日 時 平成 17 年 11 月 17 日（木）10:00～11:30

2. 場 所 事務局棟 3 階 会議室

3. 出席者 安田学長（議長）
山本理事、磯貝理事、北田理事、村井理事

出席監事 佐藤監事

陪席者 小島研究協力部長、末永会計課長、荒井施設課長、奥田研究協力課長、田村学生課長、三原学術情報課長、森相総務課課長補佐、鈴木企画室室長補佐、中條企画室専門員、矢倉企画室員

4. 議 事

（前回議事要旨の確認）

「役員会（平成 17 年度第 11 回）議事要旨（案）」について、原案どおり承認された。

（報告事項）

（1）平成 18 年度科学研究費補助金の申請状況について

磯貝理事から、平成 18 年度科学研究費補助金の申請状況について報告が行われた。

（審議事項）

（1）教員人事について

議長から、教員人事（教授への昇任 1 名及び教授 3 名の採用）について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、磯貝理事から、バイオサイエンス研究科の教員人事について、当初 1 名の採用予定人員を 2 名にするのであれば、その時点で将来構想も含めて学長に報告すべきであったのではないかとの意見があった。

（2）平成 17 年度外部資金の受入れについて

山本理事から、平成 17 年度外部資金の受入れ状況について説明が行われ、審議の結果、原案どおり共同研究の受入れ 1 件（500,000 円）、受託研究の受入れ 1 件（4,777,500 円）及び寄附金の受入れ 3 件（3,000,000 円）が承認された。

(3) 諸規則、規程及び細則の一部改正について

磯貝理事から、資料「奈良先端科学技術大学院大学学則の一部を改正する学則の制定(案)」に基づき、大学院博士前期課程については専修学校修了者を、大学院博士後期課程については専門職学位の授与者を入学資格として加える旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

また、北田理事から、資料「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学役員報酬規程の一部を改正する規程の制定(案)」、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学職員給与規程の一部を改正する規程の制定(案)」及び「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学任期付職員の基本給に関する細則の一部を改正する細則の制定(案)」に基づき、説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(4) 国際交流及び学術交流協定締結に関する基本方針等について

議長から、資料「奈良先端科学技術大学院大学における国際交流の基本方針」、「学術交流協定締結に関する基本方針」、「学術交流協定取扱い要領」及び「学術交流協定締結に関する手続き」等に基づき、説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(5) エーゲ大学との学術交流協定の締結について

磯貝理事から、エーゲ大学との学術交流協定の締結について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(6) 沖縄科学技術研究基盤整備機構との連携協定について

議長から、沖縄科学技術研究基盤整備機構との連携協定の内容について締結に至る経緯を含めて説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、議長から、協定締結日については、当初の予定が変更になり、改めて調整する旨の説明があった。

以 上